

いのちと健康・兵庫センターニュース

＝2014年2月号＝

発行者：働くもののいのちと健康をまもる兵庫センター

いのちと健康・兵庫センター第2回総会開催！

「働くもののいのちと健康をまもる兵庫センター」第2回定期総会が2月8日、神戸市勤労会館で開催されました。記念講演のあと2013年度の総括と、再建2年目への取組みにむけての活動方針を確認しました。



「ブラック企業の実態と改善に向けての取組み」と題したNPO法人ポッセ理事の佐藤学氏の記念講演では、ブラック企業は新興産業で労働組合がなく労使関係に歯止めが利かないこと、固定残業代などの意図的な月収の誇張や、大量募集で選別を行い戦略的に自主退職に追い込み使い捨てにする労務管理、などの実例をあげて実態を告発しました。

佐藤氏は労働組合、弁護士、仲間同士の連帯などのネットワークの中で問題を社会化し、労働者側に立ったキャリア教育、多分野の専門家や労働組合など会社の外のシェルターでの新しいつながりづくり、当事者を支援するための体制の構築など、ブラック企業をなくすための社会的戦略が必要である、と提起しました。

代表挨拶で津川副理事長が「年収200万以下の方が2000万人を大きく超えるという異常な事態の中、しっかり知恵を蓄えて、いのちと健康を守るというその道筋をしっかりとつってゆく。「いの健」の果たす役割は、より積極的に大企業の利潤だけを上積みしてゆくということだけを大事にする、今の暴走政治をしっかり止めてゆくというたたかいの一環である」と提起しました。



活動報告で門事務局長は、労働相談、尼崎アスベスト訴訟、「過労死を考える家族の会」と取り組む過労死防止基本法制定活動、「河本大作さん過労死裁判を支援する会」の結成と支援の取組みと訴えなど、2013年の運動を総括。労働安全衛生などの学習的講演で労働講座を開催し、初年度取り組んできた中身を基本にしてさらに一回り上回るような活動をめざして行きたいと2014年の方針を提案しました。

特別発言で「過労死認定裁判」を闘っておられる河本大作さんのご遺族より、過労死に至った経緯とこれまでの裁判の経過を報告。国や池袋労働基準監督署の不当な処分に屈することなく、本来の労働行政を執行させるための裁判としてたたかい抜く決意と、その支援を訴えられました。

最後に大阪労働健康安全センターの杉山悦男氏より、横暴な労働行政で職場環境の荒廃が進む一方である。私たちの労働者のいのちと健康を守る運動は、ますます重要なたたかいになってきている。人間らしく働ける環境づくりをめざし、共に手を携えて前進して行きましょう、と挨拶をいただきました。